

NOTAS DE LISBOA

リスボン・ノート

2026年3月号

(本月報は月末現在の報道などの公開情報を大使館で取りまとめたものです) 在ポルトガル日本国大使館

【主要ニュース】

【内政】★セグーロ大統領の就任式

【外交】★ポルトガル・スペイン定期首脳会談の実施

【経済】★ポルトガル中央銀行による成長率見通し

(上記主要ニュースには以下本文にて★が付されている)

内政

★セグーロ大統領の就任式

3月9日、アントニオ・ジョゼ・セグーロ共和国大統領の就任式が共和国議会にて開催された。就任式には、外国からの賓客として、スペイン国王、及び、アンゴラ、カーポベルデ、サントメ・プリンシペ、東ティモール、モザンビークの大統領が出席した。

セグーロ大統領は演説で、ポルトガルは欧州国家であると同時に、大西洋国家であり、ポルトガル語圏国家でもあると述べ、国際協力及び多国間主義の重要性を訴えた。また、政治的安定の下で国内の構造的課題に取り組む必要性を強調し、医療サービスに関する超党派の合意形成を目指す考えを示した。

●Aximage 社による世論調査

3月9日付の報道で、Aximage 社による支持政党の世論調査の結果が発表された。その結果、社会党(PS)、民主同盟(AD)*、シェーガ党(CH)の3党が誤差範囲(±4.2%)内で並び、3党はいずれも統計的には拮抗している状況となった。主要3党以外では、リベラル主導党(IL)が7.4%と支持を伸ばし、第4勢力としての地位を強めた。

政党名	支持率
民主同盟(AD)*	26.6%
シェーガ党(CH)	25.8%
社会党(PS)	27.0%
リベラル主導党(IL)	7.4%
自由党(L)	4.2%
左翼連合(BE)	0.9%
人と自然と動物の党(PAN)	1.3%
統一民主同盟(CDU)**	2.7%

*社会民主党(PSD)と民衆党(CDS-PP)の連合

**共産党(PCP)・緑の党(PV)の連合

外交

★ポルトガル・スペイン定期首脳会談の実施

3月6日、スペイン・ウエルバにおいて、ルイス・モンテネグロ／ポルトガル首相とペドロ・サンチェス／スペイン首相が「第36回イベリア首脳会議」年次定期首脳会談を実施した。両国首相に加え、スペインから11名、ポルトガルから7名の閣僚が参加した。

首脳会談では、気候変動への対応を両国の共通の強靱性及び持続可能な発展のための「戦略的柱」と位置付け、二国間協力の強化方針を確認し、市民保護・緊急対応に関する覚書や気候変動

に係る協力に関する覚書を締結した。さらに、共同声明には、インフラや経済・産業分野における協力方針が盛り込まれた。

会議後の共同記者会見において、両首脳は中東情勢に言及した。ポルトガルのモンテネグロ首相は、米国を「不可欠な同盟国」と位置付けた上で、トランプ米大統領がスペインに対して示唆した報復措置について、「同盟国間で脅しや非難は適切な方法ではない」と述べた。また、イラン情勢がポルトガルとスペインの関係に問題を生じさせているとの見方を否定し、スペインの外交政策に対する「完全な尊重」を表明した。

●ランジェル外務大臣による EU 外相会合への参加

3月16日、パウロ・ランジェル外務大臣は、イラン情勢に関するEU外相会合に参加した。会議後の声明の中で、同大臣は、ホルムズ海峡における通航の自由を確保するため、あらゆる政治的・外交的努力を尽くすべきであると述べるとともに、交渉による解決を支持する考えを示した。

また、ポルトガルは、米国・イスラエルとイランとの間の紛争には関与しておらず、今後も関与しない方針であることを強調した。同様に、EU加盟国の間では、ホルムズ海峡の封鎖又は航行の自由の制約に対処するための努力について広範な合意がある一方、同地域、特にホルムズ海峡への軍事資源の投入は想定されていないと述べた。

さらに、イラン政権が深刻な脅威であることが明らかになったとの認識を示しつつ、ポルトガルは交渉による解決を支持する立場であると述べた。その上で、イランが、米国及びイスラエルによる軍事介入に関与していない近隣諸国を攻撃したことについて、自らを攻撃した主体ではない他国への攻撃は報復とは評価されないと述べ、同国の体制は危険で信頼できないとの認識を示した。

●中東情勢に関する首相府声明

2月28日、ポルトガル首相府は、同日付けで中東情勢に関する声明を発表した。声明では、ポルトガル政府は、欧州のパートナー諸国、中東地域のパートナー諸国及びNATOの同盟国と緊密に連携しつつ、中東情勢の推移を当初から強い懸念をもって注視していると述べた。

また、外務省の調整の下、同地域の大使館を通じて、外交ネットワークが在外ポルトガル国民に対し最大限の警戒を呼びかけ、その保護に努めるとした。さらに、ポルトガルは、国連憲章に従い、事態の悪化の防止、国際的な平和及び安全の維持並びに地域の安定

の確保のため、全ての関係者に最大限の自制を求めるとした。その上で、イランの核開発計画の中止及び自国民の人権の尊重の必要性を指摘した。

加えて、ポルトガル政府は、イランによるサウジアラビア、カタール、アラブ首長国連邦、クウェート及びヨルダン等の近隣諸国に対する不当な攻撃を非難し、その即時停止を求めた。

経済

★ポルトガル中央銀行による四半期経済報告書の発表

3月25日、ポルトガル中央銀行は四半期経済報告書を公表。同報告書によると、ポルトガル経済は従来の想定を下回り、2026年は1.8%、2027年は1.6%、2028年は1.8%の成長が見込まれている。中東情勢によるエネルギー価格の上昇等を踏まえ、2026年の成長率見通しは、昨年末時点の2.3%から0.5%ポイント引き下げられた。

予測期間を通じて、ポルトガル経済は内需主導で推移し、成長率はユーロ圏平均を上回る見込みであるが、その差は年々縮小するとされる。また、インフレ率は中東情勢の影響が主因となり、2026年に2.8%となる見通しである。

●ポルトガルとスペインによるAIギガファクトリーの共同誘致

ポルトガルとスペインは、「第36回イベリア首脳会議」の声明に基づき、EUが整備するAIギガファクトリー5拠点のうち1拠点をイベリア半島に設置することを目指し、投資総額約80億ユーロ規模の共同提案をEUに提出した。ポルトガルでは、シネスを本拠点とし、アブランテスにバックアップ施設を設ける計画であり、2027年末までに稼働を開始し、2028年半ばに完全稼働する見込みである。

両国は共同で申請を行う一方、運用は各国ごとに行う方針である。ポルトガルでは、ポルトガル開発銀行(BPF)が主導するコンソーシアムが事業を担い、約80億ユーロを投資する計画で、これによりGDPの約3%に相当する経済効果が見込まれている。

●ポルトガルの石油備蓄放出の決定

3月11日、国際エネルギー機関(IEA)が加盟32か国に対し、戦略備蓄から最大4億バレルの石油放出を要請し、各国が備蓄の10%を共同で放出することで合意したことを受け、ポルトガルは戦略備蓄から200万バレルの石油を放出することを決定した。これは同国の備蓄量の10%に相当し、石油及び石油製品・派生製品約2

7万5千トンに相当するほか、IEAが定めた4億バレルの0.5%に相当する。

ポルトガルは、石油及び石油製品・派生製品を約156万トン備蓄しており、その多くは国内の貯蔵施設に分散して保管されている。主な保管先として、シネス及びマトジーニョスのペトロガルの施設やアヴェイラスのCLCターミナルが挙げられる。また、一部の備蓄は、「チケット」と呼ばれる契約に基づき欧州の他国で保管されており、必要時に利用できる。

●フィッチ及びS&Pによるポルトガル国債の格付け見直し引き上げ

3月9日、ポルトガル政府は、信用格付け会社「フィッチ・レーティングス」及び「スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)」がポルトガル国債の格付け見直しを引き上げたを発表した。フィッチは、格付け見直しを「stable」から「positive」に引き上げ、公的債務削減の進展及び財政運営の軌道に対する信託を示した。S&Pも、その1週間前に格付け見直しを引き上げている。両社は、慎重な財政運営の継続見直し及び債務比率の低下予想を根拠としている。

●ポルトガル国立統計院(INE)による住宅価格データの発表

3月23日、ポルトガル国立統計院(INE)は2025年の住宅価格データを発表した。同データによると、住宅価格指数は前年比17.6%上昇し、上昇率は2024年の約9%からほぼ倍増した。住宅価格は10年以上にわたり上昇が継続している。

2025年に売買された住宅は169,812戸、取引総額は約412億ユーロであり、前年比では、成約件数が8.6%増、取引総額が21.7%増となった。また、平均価格は約24万2,000ユーロであった。さらに、2025年第4四半期には、住宅価格は前年同期比約19%上昇し、平均価格は統計開始以来、初めて25万ユーロを上回った。

●エネルギー危機時の電力価格上限制度の導入

3月19日、政府は、エネルギー危機時に電力価格の上限設定を可能とする法案を承認した。同法案に基づき、エネルギー危機が宣言された場合には、家庭及び企業を支援する措置が実施される。

エネルギー危機の定義は、価格が70%以上上昇した場合、又は過去5年平均の2.5倍に達し、かつ1MWh当たり180ユーロを超える場合とされる。これらの条件が満たされ、価格上昇がさらに進行した場合には、EUの国家補助制度の審査を経ることなく価格制限を適用できる。

価格制限は、一定の条件を満たす非常に大規模な企業を除き適用される。適用範囲は、企業については前年消費量の70%まで、家庭については80%までとされる。

●イベリア半島大規模停電に関する政府報告書の発表

3月20日、政府は、2025年4月28日に発生したイベリア半島の大規模停電に関する報告書を発表した。同報告書は、本件の発端がスペインにあり、複数の技術的要因が重なり事故が発生したと結論づけた。また、法的責任の所在については判断せず、その評価を各国当局に委ねた。

原因については、グラナダ、バダホズ、セビーリャ等のスペイン国内における電圧制御不足を含む複数の技術的不具合が指摘されたが、単一の原因は特定されなかった。その上で、電圧制御、システム間の調整及び通信等の重要インフラの自律性に関する構造的課題が示された。障害は90秒未満でポルトガルの電力系統に波及し、イベリア半島全体で数時間にわたる停電を引き起こした。

報告書には、停電の再発防止に向け、電圧制御、データ共有及び電力システムのレジリエンス強化に関する23項目の勧告が盛り込まれ、主要指針として、電圧制御の強化及び発電・配電・送電間の連携強化が示された。

また、政府は、影響評価及び補償に関する法的枠組の策定をエネルギー規制庁(ERSE)に付託した。マリア・ダ・グラッサ・カルバリーヨ/環境エネルギー大臣は、補償の方向性についてERSEが判断を示す段階に入ったと述べた。

(了)